

では、暫時休憩です。

〈午後0時05分 休憩〉

〈午後1時05分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔8番 和泉克彦君登壇〕

○8番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、熊の出没から命を守る地域体制の再構築について。

本年4月から9月期で、全国的に熊の出没件数は過去最多を更新し、人身被害も過去最悪の状況となりました。農林水産省は10月、「人身被害防止の徹底」を求める緊急通達を発出しています。

熊の行動圏拡大には、ブナの凶作や気温上昇という自然条件に加え、個体数の増加や人の生活圏への順応が重なり、近年、全国的に出没件数は増加傾向にあります。すなわち、この問題は本年に限った一過性の現象ではなく、今後も継続的・構造的な対策が求められる課題です。しかし、現行の鳥獣保護法に基づく「緊急銃猟制度」は、要件が過度に厳しく、現場の猟友会等の捕獲従事者が迅速に動けないケースが多発しています。

こうした現場対応力の強化と並行して、地域全体の仕組みとして、持続的に安全を確保する制度設計も問われています。このように、熊対策は、もはや「環境行政」や「野生動物保護」にとどまらず、住民の生命と安全を守る地域安全保障の課題として位置づけるべき段階にあります。

これらを踏まえ、以下、伺います。

(1) 糸魚川市の被害状況と現行制度・連携体制の課題について。

- ① 当市における熊の出没件数、人身被害及び農作物・家屋等の被害、初動対応体制の現状を伺います。
- ② 熊の被害への対応に関する事業及び予算の内訳と、その運用上の課題について伺います。
- ③ 「緊急銃猟」を発動する際の判断手続、要件確認、関係機関との連携手順について伺います。
- ④ 11月11日、親不知地域歌地内で、当市初の緊急銃猟が実施されました。現行の緊急

銃猟制度では、現場の猟友会等の捕獲従事者が迅速に動けないケースがあるとのことで、本市においても、今後、このようなケースを想定し、制度上の課題を国及び県に要望する考えがあるか伺います。

(2) 学校・通学路等における安全確保について。

- ① 文部科学省から10月30日付で発出された「熊の出没に対する学校及び登下校の安全確保について」という事務連絡では、対策を講じ、注意喚起をお願いしていますが、熊の出没に対して、出没場所や危険度に応じた段階的な対応基準は明確にされていません。本市として、学校周辺・隣接自治体・森林部など、出没状況に応じて段階的なリスク管理を行う考えがあるのか、伺います。
- ② 熊の出没情報を、周辺自治体を含め、教育委員会・警察・消防など関係機関でどのように共有し、登下校の可否や避難判断の基準に反映しているのか、伺います。
- ③ 登下校時の安全確保については、保護者による送迎やバス運行だけでなく、音を活用した予防的対策も有効であると言われており、秋田県男鹿市では、平時から児童に熊鈴や自転車ベルの携行を指導し、学校周辺では、朝・夕に音を流す取組を実施しているとのことです。こうした低コストで現実的な対策を、本市の登下校安全計画に位置づける考えがあるのか、伺います。

(3) 地域体制・財源配分の見直しについて。

- ① 地域猟友会や民間事業者との協定締結、訓練体制、装備支援の現状を伺います。あわせて、緊急対応に携わる担い手の確保に向け、報奨金の単価引上げや危険手当の新設など、実効的な支援策を検討しているのか、伺います。
- ② 支援を講じるに当たり、捕獲従事者や現場関係者に対して、報奨金水準や待遇改善に関する意見聴取を行っているのか、伺います。
- ③ 鳥獣被害の問題は、本年に限ったことではないと思われることから、今後、年度途中で生じた未執行や余剰分を翌年度に繰り越して活用できるよう、基金化や積立制度の創設をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- ④ 森林環境譲与税を「森を守る」だけでなく、「人の命を守る」ための安全対策にも活用できるよう、運用の見直しをすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- ⑤ 民生費を中心に、優先順位の低い事業や成果の乏しい事業を大胆に整理し、熊等の鳥獣被害への対策を拡充するということはいかがでしょうか。

(4) 「糸魚川市鳥獣被害防止計画」と市町村の特定ライフル銃特例所持のための推薦制度の在り方について。

- ① 本市では、この「被害防止計画」の策定・更新・公表は、どのように行われているのでしょうか。また、特定ライフル銃特例所持のための推薦書の交付や推薦基準の運用に関して、県や関係機関との調整をどのように進めているのでしょうか、伺います。
- ② 特定ライフル銃による捕獲等を実施する必要性について、本市はどのように認識しているのでしょうか、伺います。
- ③ 本市として「被害防止計画」に「特定ライフル銃による捕獲等を実施する必要性」を明記すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、明記する意向がない場合、

地域の捕獲体制と若手育成をどのようにして実現するのか、伺います。

2、糸魚川市の諸課題について。

魅力のある糸魚川市に、県内外からたくさんの方々がおいでになることは、当市の観光振興に寄与するところが大きいことだと思います。しかしながら、よいことばかりではなく、地元住民の方々への思いがけない負担が生じていることも事実です。

そこで、以下、伺います。

(1) 糸魚川市が管理する公園及び駐車場等の現状と課題について。

① 当市の公園及び駐車場内にある水飲み場やトイレの水道の利用状況とごみの投棄等についての現状を伺います。

② 当市の各地域へおいでになる一部の方々のマナーやモラルの低下により、各地域の住民の方々が、様々なことで苦慮されている現状をどのように捉えておられるか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、11月末時点の出没件数は88件で、人身被害については2件発生しております。熊による農作物等の被害についての報告は受けておりません。

初動体制については、ツキノワグマ出没対応マニュアルに基づき、市民周知やパトロールを実施しております。

2つ目につきましては、鳥獣対策事業において、実施単位に係る経費や捕獲に係る猟友会への委託料、狩猟免許取得支援など、担い手確保に係る経費を予算化しております。

また、猟友会から熊の捕獲単価を上げてほしいとの要望をいただいております。財源確保が課題と認識しております。

3つ目につきましては、緊急銃猟は市町村長の判断で行うことになっており、マニュアルに基づき、猟友会、警察など関係機関の助言・協力を得ながら実施することとしております。

4つ目につきましては、緊急銃猟に当たっては、地域住民や従事する職員等への跳弾による被害を防ぐため、十分な安全確保に一定の時間を要すると考えられることから、猟友会等の捕獲従事者が迅速に動けないケースを想定した要望は、現時点では考えておりません。

2点目の一つ目につきましては、状況により、保護者送迎のお願いや教職員の見守りなどの対応を行っております。

2つ目につきましては、警察などと連携して、目撃情報の具体的状況を共有し、登下校の時間帯に近い場合は、登校の待機や教職員がついての集団下校などを行っております。

3つ目につきましては、小学校では集団で登下校を行うほか、13校中11校で全児童が熊鈴を携行し、それ以外の学校も登校班の班長が携行しており、中学校においては、通学方法に応じて各家庭の判断で熊鈴を携行しております。

なお、小中学校とも各校で作成する危機管理マニュアルの登下校安全計画において、熊の対応を

位置づけております。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、緊急銃猟に関する協定等の締結は、現時点では考えておりませんが、関係機関との訓練や研修については、今後計画してまいります。

装備支援につきましては、猟友会の意見も聞きながら、国や県の支援制度を活用し、拡充したいと考えております。

また、猟友会から、随時意見聴取を行っており、捕獲委託料の算定項目や単価の見直しについても協議しております。

3つ目と5つ目につきましては、現時点において、緊急的な対応については予備費などを活用して実施いたします。次年度以降も継続した対応が必要となる場合には、安定した予算措置が必要であり、事業の優先づけなどにより、必要な予算を確保してまいります。

また、熊の対策については全国的な課題となっており、当市単独での対策では限界があることから、県や近隣自治体との連携を強化するとともに、財源についても、国、県に要望してまいります。

4つ目につきましては、森林環境譲与税の活用による計画的な森林整備を進めることで、安全対策につなげていきたいと考えております。

4点目の1つ目につきましては、市と関係機関で構成する鳥獣被害防止対策協議会に諮り、計画の策定や改定等を行い、市ホームページ上で公開しております。

また、推薦等については、現状では猟友会から特に要望がないため、具体的な協議は行っておりません。

2つ目につきましては、捕獲に当たっては必ずしも特定ライフル銃を使用するというものではなく、鳥獣の種類や使用場所などに応じて使い分ける必要があると捉えております。

3つ目につきましては、鳥獣被害防止計画への明記について関係機関と協議・検討してまいります。

2番目につきましては、地域の皆様から適正にご利用いただいている一方で、市外から来られる一部の利用者によるマナー違反について、通報等により確認しております。このような状況を踏まえ、地域の皆様とご相談させていただきながら使用ルールの徹底などに努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、質問の順番を入れ替えまして、2の糸魚川市の諸課題についてから再質問いたします。

答弁にありましたように、一部の利用者による常軌を逸した言動でお困りの地域があります。自分たちで出したごみを持ち帰らないどころか、駐車場や広場の隅っこで燃やしていくと。それをそのままにしていく。あるいは、釣りで使ったゴムボートを車に積み込む前に水飲み場とかトイレの

水を使って洗っていく。あるいは、中にはキャンプをするときに自分のテントのそばまで水飲み場からホースで水を流し続けるというような、これは過去にあった例ですけど、非常に常軌を逸したそういうのが目立っています。

地域住民としては、そういうような逸脱した行為を正義感持って注意するんですけど、逆にそれが仇となって危険な目に遭うということ、これはいろんな委員会とかで私は事例として挙げさせていただいてるんですけど、そんなことがあります。その地域では、実際に防犯カメラを設置するかという声が上がっていますが、防犯カメラも結構多額なので、補助とかもありますが、なかなか実現に向けてというのがまだ遠いような状況です。水道料金も気になる場所なんですけど、それを超えても、その地域住民の安心・安全を守るためには非常に深刻な問題になっていきますので、早急に地域に入っていただいて、地域の声を聞いて、よりよい対応をしてもらいたいと思いますが、いま一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

当市におきましても、過去に地元の皆様と話し合いの上、やむを得ず立入禁止などの措置を取っている箇所もございます。今ほどの和泉議員のご質問で、釣りで使ったゴムボートというお話ありましたので、場所ですと海岸沿いかなというのを推察されるんですけども、海岸沿いであれば新潟県の所管の施設もありまして、所管が異なる場合もありますけども、いずれにしましても地元の皆様と対策について話し合ってもらいたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

県管轄の施設もあるのは承知しておりますが、やはり一市民ということになりますので、市を通じて県に要望するなりしていただきたいと思います。

今もう冬に入りましたので、特に海岸部へおいでになる方々の数というのはもう激減するかと思われませんが、この冬の間地域に入っていただいて、地域の生の声を聞いていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話のほうを聞かせていただきまして、先ほど申しましたように所管の問題もありますので、この冬場にちょっと話といたしますか、関係機関と相談させていただいて、話し合いの場を持つよ

うに努めたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

そのように対応をお願いします。けがを負ってからではやはり遅いので、正しいこと言ってるのにそれが曲がるようなことがあってはいけないと思いますのでお願いします。

それでは次に、1の熊の出没についてお願いします。

まず、ここでもちょっと順番を変えて、教育委員会関連からちょっと質問させていただきます。

学校、幼稚園、保育所の段階的な対応基準の明確化という観点から再質問したいと思いますけど、答弁いただいた中で、判断基準がちょっと曖昧かなという、保護者がつくとか、いろんな対策なされてますけど、大人がつけば解決するような問題ではないので、やはり結構シビアな問題になってますから、例えば出没の距離とか、時間帯についてはありましたけど、あと熊が今どういう状況にあるのか。威嚇をしてきているのかとか、接近中なのかとか、もう住居地に侵入してきているのかと、そういうような段階に応じてのフェーズ管理というか、警戒レベルを導入するというようなことが私は必要かと思うんですが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

フェーズ管理ということなんですけれども、今現状では、明文化されたそのようなフェーズ管理というようなものはございません。

ただ、その熊の出没の状況に応じて、各学校と協議を行って対応しているところでございます。その状況というのは、例えばただ出没状況があったのかどうかとか、あるいは現在捕獲に向けて対応中なのかとか、そういったような、あとそれから、先ほどちょっと距離の話も出ましたけれども、校区内なのか校区外なのか、そういったようなところを含めて、各学校と状況をよく確認しながら対応しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

教育委員会と学校現場との連携が取れているということが確認できましたので、引き続き安全確保のためにお願いしたいと思います。

続いて、緊急銃猟には時間が要するというようなことがありましたけども、一定の時間という、ちょっと細かいことで申し訳ないんですが、具体的には何分から何時間ぐらいを想定しているのか

ということと、一定の時間が長期化する発生要因、つまりボトルネックを特定した上で手順の見直しに着手するお考えはあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

所要時間の想定は、難しいというふうに考えております。熊の出没場所、それから周辺の状況によって大きく変わるためございまして、例えば熊が出没した場所が屋外か屋内か、また市街地か山間地か、また緊急銃猟の際に通行規制規制を行う道路が、幹線道路か生活道路かなど、ケース・バイ・ケースで判断していかなければならないため、市として想定しているという時間はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

当市で初めて歌地区で緊急銃猟が行われましたけど、それに至る過程ですね。例えば住民への通報とか、実際に発動を判断するとか、そして駆除といいますか排除が完了した。そういうようなタイムラインを記録、検証する仕組みは、現在、市にはあるのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

法改正に伴う緊急銃猟制度のスタートに合わせて、熊の対応マニュアルの見直しを行っております。その中では、この緊急銃猟の記録について、撮影等を通じて記録に残すというような形を取っておりますので、また、緊急銃猟実施の際には、必ず振り返りを行いまして、マニュアルの見直しにつなげていきたいというふうに考えておりますし、また、全国の事例等も参考にしながら研究していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、予備費、予算の関係ですけれども、具体的に盛り込んである部分もあるというような答弁でしたけれども、答弁の中には財源確保が課題という答弁がありまして、その課題のその根拠となる現状の数字が具体的に今示されていませんので、以下の3点について、今の段階で確定値があればお示しいただきたいと思っております。

1つ目は、本年度の熊対策に係る予算と執行済み額、2つ目は、捕獲委託料の現行単価、3つ目は、猟友会から要望のある引上げ幅とそれを反映した場合の追加必要額、以上3点についてお分かりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

1点目の熊対策に係る予算と執行済み額ということなのですが、熊だけではちょっと把握しておりませんので、有害鳥獣全体ということで回答させていただきたいと思います。

市の事業としまして鳥獣対策事業というのがありますが、その今年度の当初予算額が約1,500万弱、有害鳥獣全体の10月末現在の執行済み額が約800万弱というふうになっております。

それから、捕獲委託料の単価ですが、熊の捕獲単価は1頭1万円というふうになっております。また、猟友会員さんが、わなを設置して、その見回りなどで出動された分につきましては、1日1,400円。また、市のほうから市街地に熊が出たというような形で緊急出動をお願いした場合、それに関しては1日当たり5,000円というような単価になっております。

それから、猟友会から要望のあった引上げ幅というお話なのですが、単価引上げの要望につきましては、猟友会さんのほうからいただいているんですが、具体的にこれだけというような具体的な金額の提示はございませんでした。

ただ、猟友会さんのほうのご要望を踏まえまして、新年度の予算要求の前に猟友会さんと協議をさせていただいております。大まかな方向性としては、委託料の現行の算定方法というのを見直した上で金額に、その個々の有害鳥獣ごとの単価ですね、捕獲単価につきましては、現行の金額から倍増するような方向で具体的な金額をお示ししております。案という形でお示しをさせていただいております。それに対するご意見というのは特段いただいておりますので、私どもとしては、おおむねご了解いただけているものというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

熊の被害というのは、過去数年にわたって一貫して増加傾向にあります。発言通告書の中でも私言いましたけど、やはり熊が食べる木の実ですかね、その豊作・凶作によって増加したり減少したりはするんですけど、押しなべて増加傾向にあるということになると、単年度だけの対策では結構困難だと思うんですね。ですから提言という形になりますけど、今後3年間程度を見越して、事業を継続するということを前提として、捕獲体制強化とか通報体制整備、あるいは装備支援等に必要となる追加財源の試算を行って、予算立てしていくことが必要ではないかと思うんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

捕獲体制等の強化につながる取組につきましては、国・県の交付金等も活用する中で、幅広く拾

い出しを行いまして、財源も含めて検討したいというふうに考えております。

ただ、検討した取組全部というわけにはいきませんので、費用対効果を考えて、効率的、また効果的な取組を中心に実施していくことになろうかというふうに考えております。

また、それに併せまして、今国のほうでは、交付金の拡充を今年度の補正、それから新年度の拡充していくという方向性を打ち出しているところなんですけど、その後については、今のところアナウンスがありませんので、また必要に応じて国・県への要望活動等も検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今ほど国からの補助というお話もあったんですけど、やはり国の借金と申しますか1,300兆円ほどあって、特にヒグマやツキノワグマの被害は、ほぼ全国的に及んでいて、特に北海道とか東北地方が件数が多いというふうに受け取っていますので、政府のほうも、地方に出す給付金の割合というのはやはり集中しているところに行ってしまうと思いますので、できたら縮充ではないですけど、あまり効果が見られないような事業を削減して、熊のほうに回すとかというような努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、先日、市民厚生常任委員会で猟友会さんとの懇談がありましたけれども、そこにも絡めてなんですが、答弁では随時というような文言があったんですけども、実際これだけ被害が出ているわけですから、随時ではなくて、定例協議会を設置したらどうかというふうに思います。それを予算編成前に反映する仕組みを構築していったらどうかというふうに考えますが、それについてはいかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

協議会の設置につきましては、現時点では考えてはおりません。熊等の有害鳥獣の捕獲実績の報告に猟友会の方が、月1回とか2か月に1回とか定期的に書類を持って庁舎のほうにおいでいただいております。またそういった機会、それから猟友会さんの総会等に私どもお声がけいただいて参加する機会もございますので、そういったあらゆる機会を通して、また連絡を密に取り合った中で、猟友会さんの意見ですとか要望の把握に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、森林環境譲与税についてですが、安全対策への転用という、それを高めていくという観点から再質問したいと思いますが、答弁をお聞きすると、森林整備が安全対策に資するというような感じで私は受け取らせていただいたんですけど、そういうことであれば、具体的にどの整備がど

のリスクをどの程度低減するのかというような、そういうのを計画として示すことが必要かと思うんですが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

森林環境譲与税とは、森林整備及びその促進に必要な地方財源を安定的に確保するという観点から創設されたものとなっております。その趣旨に応じた間伐ですとか下草刈り等の人の手が入る森林整備を継続的に実施することによりまして緩衝帯としての機能が発揮され、野生鳥獣の人里への侵入を防ぐ役割というものをご期待するものでありまして、これからも、引き続き県や林業事業者と協議いたしまして、継続的な計画的な森林整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

我々が年額1,000円徴収されている森林環境税がありますけど、要するに森林整備がメインということですね。

ただ、やはり人口減のために、昔よく言われた里山というそういうエリアが失われつつあると。そういう中で、熊等の有害鳥獣が生活圏に及んでいるという現状がありますので、森林整備を踏まえて、やはり人の命を守るというような観点からも、ぜひ県や国に糸魚川市が率先して働きかけていただければ、この国民の皆さん、あるいは糸魚川市民の皆様からの貴重な税金が有効に使われるのではないかとこのように考えますので、そのように対応をお願いします。

続いて、ライフル銃の必要性の認識についての再質問です。

ライフル銃の必要性の明確化するというのは、これは市の被害防止計画の中に盛り込んであるんですが、やはり先日のその懇談会を通してお話を聞いたところ、やはり担い手がやっぱり不足しているというのがありますよね。それは、やはりハーフライフル銃が、何年か前に長野県で起きた事故によってそのハードルが高くなってしまって、新規に所持することが困難になっているという現状があるのと、やはりライフル銃、やはり間違えて操作すると大変なことになりますから10年の経験が必要であるというような制約があるんですね。このような制約下で、行政として早期に若手を後押しする体制を整えるべきではないかというふうに考えるんですけど、それについて何か具体的な策とかスケジュールとかというのはお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今、議員おっしゃいましたように、銃刀法の改正の背景には、長野県で発生した事件など社会を

揺るがすような大きな事件の発生がございます。特例が設けられたというところは、有害鳥獣捕獲に対する一定の配慮がなされたというふうに理解はしているんですが、その特例自体も、ちょっとそういった背景等を考えますと、かなりハードルが高いのではないかとというふうに捉えております。

ただ、若手の育成につきましては、重要課題の一つでもありますし、議員がおっしゃる可能な限り間口を広げていくべきではないかという点につきましては、私どもも同じ思いでございますので、許可権者であります県の公安委員会の動向を注視するとともに、またこの協議会の構成員でもあります糸魚川警察署のほうとも具体的な協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

熊などの有害鳥獣も、人間に危害を加えるとはいえ命を持っている生き物ですから、やはりそれを駆除するというか、という立場に立つと、やはり二の足を踏むというか、そういうことになることが想像されます。ですから、若手の育成というふうに簡単に言いますが結構難しい部分があるのかなというふうに考えていますので、私もまた、今後、研究していきたいというふうに思います。

次に、出没情報の共有についてということで再質問させていただきます。

医療については、緊急搬送の場合には、特に県境は、市振地域とかは新川消防と連携取って、青海分署から救急車だけではなくて、朝日町から来るというような、そういう連絡体制、連携体制ができていますが、これを熊にというか有害鳥獣に当てはめてみたらどうかなというふうに考えまして、出没が、富山県あるいは長野県との県境でそれが、出没が確認されたりとか、あるいは糸魚川市と上越市の境目で、こういうようなものが集中した場合の対応の仕方です。動物が、ここからここまでは糸魚川市だからとか上越市になっちゃうからというようなことはないわけですから、線引きはできないわけですね。ですから、県境とか自治体の境を越えたリアルタイムの連携が欠かせないというふうに私自身思うんですが、現在の仕組みの課題と改善へ向けた県及び隣接自治体との協定についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県境とか自治体の境を越えたリアルタイムの連携ということなんですが、一番可能性が高いのは、お隣、上越市の名立区の皆さんではないかと思えます。もともと西頸城の猟友会という枠組みの中に入っておられまして、今も連携して活動してらっしゃるということなので、そこが一番可能性としては高いのかなと思えます。

課題ということなんですが、有害鳥獣捕獲につきましては、あらかじめ市町村ごとに捕獲許可を得なければならないというような形になっております。その許可申請の中には、捕獲に従事する方の、メンバーの構成員の一覧というようなところも載せていただいて、その上で申請していただくというような形になっておりますので、リアルタイムの連携というのはちょっと難しいのかなとい

うふうに思っております。

ただ、例えば県境の市町村同士で情報を共有して、捕獲方法とか流れ、それから役割分担等を事前に決めた上で、連携してそれぞれの地区で捕獲に当たるというような形は可能ではないかと思っておりますので、猟友会さん、あるいは近隣の市町村さんとも、機会を捉えて協議・検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

糸魚川市内で熊が出没した場合に、安心メールで市民の方々に情報を提供して、共有するという形になっていますが、やはり猟友会さんとの懇談の中では、最初はやはり行政のほうに知らせたりするんですけど、それが日常的になってきたら、またかよという感じになって、知らせないというケースがあります。実際に市振でも、市振駅に熊が、民家の裏側にいたということで通報があったんですけど、その2日後にまた出たんですけど、特に通報することがなくて、その住民の方にお聞きしたら、出たんですよという感じなんですよ。全国的にマスコミが、大変なことには変わらないんですけど、それがやっぱり過熱し過ぎてるといえるのか、正しく恐れなきゃいけないのが全部恐怖になっていてということと、それと実際には、その地域住民の方は、日常的な一つの生活リズムの中に熊も共存してるんだという考えをお持ちの方もやっぱりいらっしゃるんですよ。ですから、今言いましたけど、正しく恐れるということか、そういう部分というのが非常に大切だと思います。

あとは、やはり安心メールで流れた情報を見ると、やっぱり熊に対する対応の仕方がこう書かれているわけですよ。

学校関係の再質問のところでも、発言通告書にも、私、書かせていただいたんですけど、熊鈴をつけるというような話をしたんですけど、かなり熊というのは学習能力が高くて、最初は熊鈴で恐れをなして逃げるといえるのか、そういう現象は見られたようですが、最近はそれが、逆に呼び水になってるんじゃないかということもあるんですよ。ですから、私、最初に発言通告書で書かせていただいた熊鈴とか自転車のベル携行とか、あるいは朝・夕に音を鳴らすというのは、逆に、ここに人間がいるよという、そういう呼び水になるのかなというような、そういうような複雑な思いを持ちながら、今日、一般質問させてもらってるんですけど、やはりそのときの、何ていうか流れとか、時局に対応していかなくちゃいけないのかなというふうに思います。人間をも恐れぬような感じの行動が、やはり映像を通して見られるので、何か知恵比べになってきてるのかなという感じがします。ですから、これが一番いいんだというのは、やはり流れとともに、この時代の流れ、趨勢とともに対応の仕方を変えていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

それで、最後まとめとして、今回、私、答弁を受けて再質問させていただいたのは、やはり予算の面で、単年度対応では限界があるのではないかとということと併せて、それに併せて制度と財源の組み替えをしてはどうかというような問題提起の意味で再質問させていただきました。

そこで、まとめとして最後確認したいんですけども、熊対策を環境行政ではなくて、住民の命を守る地域安全保障という認識で、行政の、久保田市長以下ですね、皆さんそういうような認識で対

応されるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

昨今の状況からして、鳥獣対策というのは本当に市民の生命を守るという取組で、非常に重要なことだというふうに思っています。その予算づけをどうかというご質問だというふうに思っていますが、確かに単年度で終わらず、ずっと長く続いていくものだというふうに思っておりますけれども、しっかりその年度年度に必要な予算を確保して、対応したいという考え方でございます。当初予算にしっかり盛るという考え方でですね、それが不足する場合は、議決予算の中で融通を利かせたり、あるいは予備費を使用させていただいたり、また補正予算をお願いすることもあるかと思っておりますが、そういったものを使う中で、最優先で取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

やはり状況が刻々と変化していて、これというような決定的なやはり防衛策というのがなかなか見つからないと。人間であれば、ある程度コミュニケーション取れるわけですけど、動物ということになると言語がありませんから、そういうような、やはり動向・傾向を見ながら対応していかざるを得ないのかなというふうに考えますので、ぜひやはり森林環境譲与税も含めてですね、地域の住民の命を守るというような地域安全保障という観点で、ぜひ予算組みをお願いしたいと思います。

最後に、提言にまたなりますけど、熊の出没とか人身被害の問題というのは、もはや自然の共生とか、今も言いました環境保全の領域にはとどまらない状況になっています。それは、地域の安全、そして自治体が自らの判断で住民の命を守ることができる体制を築くかどうかという行政の根幹に関わる課題になっていると思います。そのためには、実際に被害の最前線に立つ各自治体が、主導的に事に当たらなければなりません。国や県の指示とか通達があるかと思いますが、やはり環境省から出ているマニュアルとか教育行政に対しての通達も、見たら各地域の実情に応じてというふうになってるんですよ。ですから僕は明確化されていないということで、再質問させていただいた、そういう部分がありますので、やはり地域の現場に最も精通しているのは当該の自治体です。

したがって、今後、各自治体が主体的に被害防止計画を策定して、権限と責任を一体的に持って判断できる仕組みへと移行していくことが必要だというふうに考えてます。

また、制度は計画だけでなく、現場を支える人と財源の在り方もやはり見直す必要があるというふうに考えます。緊急対応に従事する捕獲従事者の高齢化が進む中、報奨金を適切に設定して、若い世代が安心して担える環境を整えることが不可欠だとも考えています。

一方で、費用対効果の低い広報とか、啓発事業や形式的な委託事業を見直して、限られた予算を

現場の即応力強化に重点的に振り向けることが求められると思います。ほかの分野の事業についても効果の乏しいものをこの際検証して、限られた財源を市民の命が守られる取組に重点化すべきではないかというふうに考えます。

そして、熊対策の本質というのは、単なる動物被害防止ではなくて、地域社会をどう守るかという問いそのものでもあります。やはり里山に人が行かなくなったというようなことで、おいしく食べ物にありつける人間の生活圏に入ってきているというのが現状ですから、そういうようなことも踏まえてお考えいただければというふうに思います。

先ほども申しましたが、国の借金がやはり1,300兆円を超えていますから、糸魚川市も、糸魚川市だけではなくて地方自治体は、国の補助金、給付金にばかり頼ってられないというふうに思います。それが、補助金とか給付金とかで来るというのは、結局、次の世代へのツケを回すことになりますので、そこがやはり思案のしどころだというふうに思います。

地方の自治体が、積極的に自らの力で取り組むことが、逆に国の総力を高める、地方自治の強化につながると考えております。

糸魚川市は、糸魚川市民の皆さんのために、自らの判断と責任で市民の生命と暮らしを守る。そのためには、今、糸魚川市にも自助の精神、災害等でよく自助、共助、公助と言われますが、行政においても自助の精神が求められているのではないかということ提言させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時5分といたします。

〈午後1時59分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。〔6番 利根川 正君登壇〕

○6番（利根川 正君）

利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、市長との地区懇談会と（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直し方針の説明について。

11月末まで久保田市長との地区懇談会が13の地区で実施されました。市民一人一人の声を傾け、市民と共に考え、納得解を得ながら共に行動することで、持続可能で活力あるまちづくり